

返戻金制度について

当社の人材紹介により就職した者が、本人の都合による短期退職に至った場合、以下の基準に則り、紹介手数料を返戻させていただく制度になります。

- ① 入社日から1か月以内 …………… 紹介手数料の50% (消費税別)
- ② 入社日から1か月超3か月以内 …… 紹介手数料の25% (消費税別)

但し、次に記載する事由においては返戻金制度の対象外とさせていただきます。

- ① 求職者に対する処遇及び労働条件・待遇等が、採用決定時の労働契約内容と異なる場合
- ② 派遣先で就業中の派遣労働者を求職者として紹介した場合
- ③ 紹介予定派遣の場合

尚、返戻金制度は求人者と当社との契約により別の定めをする場合があります。

許可番号 23-ユ-302824

事業所の名称及び所在地 ライフキャリア株式会社
愛知県名古屋市中区那古野二丁目12番5号 3階